名古屋市公報

令和 2年 8月19日

号外調達第30号

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名 古 屋 市 役 所 発行所 電話 [052] 972-2246

編集兼 発行人

名古屋市総務局法制課長

調 達 告 市 公 版

	国	^°>``
	入 札 公 告	
\bigcirc	南陽工場焼却設備等更新にかかる工場棟改修その他工事	2
\bigcirc	山田工場工場棟等取りこわし工事	16
\bigcirc	粗大ごみ受付センター運営業務委託 一式	30
\bigcirc	航空機「ひでよし」の法定耐空検査及び 2T (1200時間) 点検等整備	38
•	落れ者等の公示	
\bigcirc	透視用X線診断装置一式 磁気共鳴断層撮影システム一式	45

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 2年 8月19日

契約事務受任者

名古屋市財政局契約監理監 近藤 世津子

- 1 入札に付する事項
 - (1) 工事名 南陽工場焼却設備等更新にかかる工場棟改修その他工事
 - (2) 工事場所 名古屋市港区藤前二丁目 101番地
 - (3) 工事内容
 - ア 工場棟改修工事一式
 - (ア) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
 - (4) 階数 地上 6階、地下 2階
 - (ウ) 延べ面積 50,797.55平方メートル
 - イ 計量棟取りこわし工事一式
 - ウ 電気設備改修工事一式
 - 工 機械設備改修工事一式
 - (4) 工期 本契約成立の日から令和 5年 6月30日まで
 - (5) 予定価格(消費税及び地方消費税相当額を除く。)金 2,954,109,000円
 - (6) 事業所管局 住宅都市局
 - (7) 入札の方法
 - ア 本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の提出及び入札を名古屋市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行う。

なお、電子入札システムにより難い場合は、確認申請書の提出及び入 札を紙により行うことができる。 (電子入札システムに関する問合せ先)

電子調達ヘルプデスク 電話番号 0570-001-279

イ 本公告に係る入札は、施工方法等の提案(以下「技術提案」とい う。)を受け付け、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して 落札者を決定する総合評価落札方式(標準型)一般競争入札により行う。

2 競争入札参加資格

- (1) 本公告に係る工事は、特別共同企業体(当該工事について結成される共同企業体をいう。)による共同施工方式とし、結成方法は自主結成とする。
- (2) 特別共同企業体に関する事項
 - ア 特別共同企業体の構成員数は 2者又は 3者とし、その組合せは(3) に 定める代表構成員としての資格要件を満たす者と(4) に定めるその他の 構成員としての資格要件を満たす者との組合せとする。

なお、各構成員は、本公告に係る工事において 2以上の特別共同企業 体の構成員となることはできない。

- イ 各構成員の出資の割合は、次に掲げる範囲内で任意の割合とする。
 - (ア) 構成員を 2者とする場合 代表構成員は50パーセントから70パーセントまで、第 2構成員は30 パーセントから50パーセントまで
 - (4) 構成員を 3者とする場合 代表構成員は40パーセントから50パーセントまで、第 2構成員は30

パーセントから40パーセントまで、第 3構成員は20パーセントから 30パーセントまで

(3) 代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。) 第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- イ 施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要 綱(15財用第 5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を

- 受けている者を除く。) 又はその者を代理人、支配人その他の使用人若 しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- ウ 名古屋市における令和元年度及び令和 2年度競争入札参加資格「建築工事A等級(一般共同企業体を除く。)」の認定を確認申請書提出期限の日現在において受けている者であること又は当該競争入札参加資格を有していない者で令和 2年10月15日(木)までに名古屋市における競争入札参加資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
- エ 会社更生法(平成14年法律第 154号)に基づき更生手続開始の申立て がなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、ウに掲げる本 市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- オ 民事再生法(平成11年法律第 225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、ウに掲げる本市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- カ 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第 181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第 185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第 141号)によって設立された事業協同組合等(以下「組合」という。)と当該組合の組合員との双方が同時に本公告に係る入札に参加しようとする者(官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者で、特別な理由があり適当と認められた場合を除く。)でないこと。
- キ 本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の期間がない者であること。
- ク 本公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書(平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19財契第 103号)に基づく排除措置の期間がない者であること。
- ケ 平成17年度以降に、元請けとして、次に掲げる(ア) 及び(イ) の施工実績(同一工事でなくてもよい。) を有する者であること(共同企業体の

構成員としての実績は、出資の割合が20パーセント以上の場合のものに限る。

また、異業種による共同企業体の構成員としての実績は、分担業種と施工実績で求められる業種が同一であることが確認できるものに限る。)。ただし、元請けとして施工した名古屋市住宅都市局等発注工事(名古屋市住宅都市局が発注した工事又は名古屋市病院局等が発注して名古屋市住宅都市局が工事成績評定を行った工事とする。以下同じ。)については、工事成績が65点未満のものは、本施工実績とはならない。

- (ア) 契約金額が10億円以上の鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築工事(改修工事を含む。)
- (イ) 一般廃棄物焼却炉の撤去(部分撤去を除く。) (注)を含む工事 (注)ここでいう一般廃棄物焼却炉の撤去とは、「廃棄物焼却施設 関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱(平成13年 4 月25日付け厚生労働省労働基準局基発第 401号の 2) (平成26年 1 月10日付け改正前の同要綱でも可。)」に基づくダイオキシン類の 除去を含むものに限る。
- コ 元請けとして施工した名古屋市住宅都市局等発注工事において、入札 公告の1月前の日(前月の同じ日(同じ日が無い場合はその直前日)を いう。)から本公告に記載する開札日までの間に60点未満の工事成績の 通知を受けた者でないこと。ただし、公衆損害事故等の理由で指名停止 を受けたことにより、工事成績が60点未満に減点された者については、 この競争入札参加資格を求めないものとする。
- サ 元請けとして施工した名古屋市住宅都市局等発注工事において、平成30年4月1日から令和2年3月31日までの間に工事目的物の引渡しが行われた工事(入札対象工事と同一認定業種かつ最終契約金額が500万円以上の工事(以下「成績判定対象工事」という。)に限る。また、共同企業体が受注した成績判定対象工事については代表構成員として施工した工事に限る。)の実績が2件以上ある場合の工事成績の平均点が60点以上であること。ただし、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの間に工事目的物の引渡しが行われた成績判定対象工事の実績が2件以

上ある場合で、当該期間における工事成績の平均点が60点未満であった ために、令和元年 6月 1日から令和 2年 5月31日までに公告した工事に おける入札参加資格がなかった者については、この競争入札参加資格を 求めないものとする。

(4) その他の構成員の資格要件

その他の構成員は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ア (3) アに同じ
- イ (3) イに同じ
- ウ 確認申請書提出期限の日現在において次に掲げる認定を受けている者 であること又は当該競争入札参加資格を有していない者で令和 2年10月 15日(木)までに名古屋市における競争入札参加資格審査の申請を行い、 開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
 - (ア) 構成員を 2者とする場合 名古屋市における令和元年度及び令和 2年度競争入札参加資格「建築工事A等級又はB等級(一般共同企業体を除く。)」
 - (イ) 構成員を 3者とする場合

第 2構成員は、名古屋市における令和元年度及び令和 2年度競争入 札参加資格「建築工事A等級(一般共同企業体を除く。)」、第 3 構成員は、「建築工事A等級又はB等級(一般共同企業体を除 く。)」

- エ (3) エに同じ
- オ (3) オに同じ
- カ (3) カに同じ
- キ (3) キに同じ
- ク (3) クに同じ
- ケ (3) コに同じ
- コ (3) サに同じ
- 3 総合評価落札方式に関する事項
 - (1) 総合評価の方法

本公告に係る入札の総合評価落札方式(標準型)は、2に示す競争入札 参加資格を有している者(以下「競争入札参加有資格者」という。)に標 準点(100点)を与え、競争入札参加有資格者の技術提案の内容に応じて 加算点(最大40点)を加えたものを評価点とし、次の式によって算出する 総合評価値をもって入札者の評価を行う。

総合評価値= (評価点/入札価格) ×10,000,000 なお、入札価格は、消費税及び地方消費税を除いた価格とする。

(2) 評価基準等

入札説明書に定める。

(3) 落札者の決定方法

次の条件を満たす入札者のうち、(1) により算出した総合評価値の最も 高い者を落札者として決定する。

- ア 入札価格が予定価格以下であること。
- イ 技術提案の内容が、本市の標準案を満たしていること。 なお、予定価格は、消費税及び地方消費税を除いた価格とする。また、 入札価格には、技術提案を実施するのに必要な費用を含んでいること。

(4) 評価結果の公表

評価結果は、仮契約締結後、次に掲げる事項を名古屋市電子調達システムホームページ(https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/)の調達情報サービスにおいて公表する。

- ア 標準点
- イ 加算点
- ウ 評価点
- 工 総合評価値

(5) 評価内容の担保

落札者の技術提案の内容については、契約の締結にあたり、契約上履行 すべき事項である旨を契約図書に明示する。

(6) 技術提案が不履行となった場合の取扱い

受注者の責めに帰すべき事由により技術提案について全部又は一部が不 履行となった場合、受注者は発注者の指定する期間内に次の式をもって違 約金を支払わなければならない。

違約金の額=当初の請負代金額× (1-技術提案に基づく評価点について実際に受注者が履行した内容に基づいて算出し直した点数/技術提案に基づく評価点)

(7) その他

(6) の違約金を徴収するほか、契約の相手方として不適当であると認められるときは、指名停止とする。

4 入札参加手続等

(1) 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市財政局契約部工事契約課建築契約係 (名古屋市役所西庁舎11階) 電話番号 052-972-3074

ファクシミリ番号 052-972-4158

(2) 入札説明書等の交付方法

名古屋市電子調達システムホームページの調達情報サービスからダウン ロード

アドレス https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/

- (3) 確認申請書及び本公告に係る工事を施工することができることを確認するための書類(以下「確認資料」という。)の提出期間及び方法
 - ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する(ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送(書留又は簡易書留(以下「書留等」という。)に限る。)することができる。)とともに、確認資料を持参又は郵送(書留等に限る。)により提出しなければならない。

なお、確認申請書及び確認資料(以下「確認申請書等」という。)に 関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イ又はウの期間に確認申請書等の提出をしない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等
 - (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間 本公告の日から令和 2年 9月 2日 (水) 午後 5時まで
 - (イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所
 - a 提出期間 (ア) に同じ (ただし、名古屋市の休日を定める条例 (平成 3年名古屋市条例第36号) 第 2条第 1項に定め る本市の休日 (以下「休日」という。) を除いた午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時までの間 に限る。)
 - b 提出場所 (1) に同じ
 - (ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先
 - a 到達期限 令和 2年 9月 2日(水)午後 5時
 - b 提出先 (1) に同じ
- ウ 確認資料の提出期間及び提出場所等
 - (ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所 イ(イ) に同じ
 - (イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先 イ(ウ) に同じ
- (4) 競争入札参加資格を有していない者の競争入札参加資格審査申請手続
 - ア 申請期限

令和 2年10月15日 (木)

イ 申請場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審查係

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話番号 0570-001-279

ウ 申請方法

名古屋市電子調達システムホームページの入札参加者登録 (https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類をイ

の場所に提出すること。

(5) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認は、確認申請書等の提出期限の日をもって行う ものとし、その結果は令和2年9月8日(火)までに確認申請書等を提出 した特別共同企業体の代表構成員宛て通知する。

(6) 技術提案に関する資料の提出

ア 提出方法

競争入札参加資格有資格者は技術提案に関する資料(以下「技術提案 資料」という。)を持参又は郵送(書留等に限る。)により提出するこ と。

- イ 提出期間及び提出場所
 - (7) 持参による場合の提出期間及び提出場所
 - a 提出期間 令和 2年10月 2日(金)午前 9時から同月 8日(木) 午後 5時まで(ただし、休日を除いた午前 9時から正 午まで及び午後 1時から午後 5時までの間に限る。)
 - b 提出場所 (1) に同じ
 - (イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先
 - a 到達期限 令和 2年10月 7日(水)午後 5時
 - b 提出先 (1) に同じ
- ウ 提出部数

1部

- (7) 入札書及び積算内訳書の提出
 - ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書及び積算内訳書(以下「入札書等」という。)を持参又は郵送(書留等に限る。)により提出することができる。

なお、紙により入札書等を提出する場合、入札書等と技術提案資料は 分けて提出すること。これらを同封した場合、技術提案資料の提出はな かったものとみなす。

イ 入札書等の提出期間及び提出場所等

- (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間 令和 2年10月 2日(金)午前 9時から同月 8日(木)午後 5時まで
- (イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所
 - a 提出期間 (ア) に同じ(ただし、休日を除いた午前 9時から正午 まで及び午後 1時から午後 5時までの間に限る。)
 - b 提出場所 (1) に同じ
- (ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先
 - a 到達期限 令和 2年10月 7日(水)午後 5時
 - b 提出先 (1) に同じ
- (8) 開札の日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 2年11月 4日(水)午前 9時15分

イ 開札場所 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市財政局契約部入札室 (名古屋市役所西庁舎11階)

(9) 入札回数入札回数は、1回とする。

5 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金の納付義務

有。ただし、名古屋市契約規則(昭和39年名古屋市規則第17号。以下「契約規則」という。)第 5条の規定に該当する場合は免除する。

- (3) 予定価格の設定方法 総額で定める。
- (4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、技術提案資料を提出しない者のした入札、確認申請書等又は技術提案資料に虚偽の記載をした者の入札、技術提案資料の作成にあたり不正な行為を行った者のした入札及び公正かつ適正な見積により積算内訳書が作成されていないこ

とが確認の結果明らかとなった場合等入札に関する条件に違反した入札は、 無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

3(3)により決定する。開札の結果、総合評価値の最も高い者が2者以上あった場合、電子入札システムにより電子くじを行い、落札者を決定する。ただし、本公告に係る入札は名古屋市低入札価格調査要領(17財監第69号)の対象とし、入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第5条の規定に基づき調査を行うものとする。この場合、落札者となるべき者の入札金額が失格基準価格に満たないときは、契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認め、その者を落札者としないものとし、当該入札金額が失格基準価格に達するときで、当該入札者が予定価格の範囲内で価格その他の条件が最も有利なものをもって入札を行った者であっても、同要領第6条第1項の規定により落札者としない場合がある。

(7) 仮契約書の作成

落札者は、落札決定の通知を受けた日から休日を除いた 5日以内に仮契 約書に記名押印しなければならない。

(8) 契約保証金の納付義務

有。ただし、契約規則第 4条第 3項に規定する有価証券又は銀行等の金融機関若しくは前払保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、免除する。

なお、会社更生法に基づき更生計画手続開始の申立てがなされている者であって更生計画が認可されていない者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であって再生計画が認可されていない者においては、納付を要する。

(9) 議会の議決

契約締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処

分に関する条例(昭和39年名古屋市条例第43号)第 2条の規定により、名 古屋市会(令和 3年 2月定例会予定)において議会の議決を経なければな らない。

なお、議決があったときは、その日をもって当該工事の請負契約が成立 した旨を仮契約を締結した特別共同企業体の代表構成員に対し通知する。

(10) 入札の中止等

本公告に示す調達に関し、天災地変があった場合、システム障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合又は予算その他の理由により、入札 又は開札の執行を延期若しくは中止又は入札方法を変更することがある。

なお、これらの場合においても、入札に参加するために要した費用は、 入札参加者の負担とする。

また、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続きにおいて、入札を延期又は中止することがある。

(11) 入札談合に関する情報があった場合等の措置

入札談合に関する情報があった場合その他談合の疑いがある場合は、事 実確認等のため、入札を延期することがある。

入札談合の事実が確認された場合又は入札談合の事実が確認されなかった場合であっても談合等不正行為の疑いが払拭できないと考えられるときは、名古屋市公正入札調査委員会の勧告又は意見に基づき、入札及び契約の公正性を確保するため、入札の中止、入札手続きの変更又は落札の取消し(既に契約に至っている場合は契約の解除)その他必要と認める措置を講じることがある。

この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の 賠償については賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求す る。

(12) 建設工事に係る資材の再資源化等

本公告に係る工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成12年法律第 104号) 第 9条、第16条及び同法施行令(平成12年政令 第 495号) 第 2条で規定する分別解体・再資源化等を義務づけた対象建設 工事である。

(13) その他の注意事項

仮契約を締結した者が、仮契約中に名古屋市との契約(本件契約以外のものを含む。)に関して次の各号の一に該当した場合は、原則として本契約を締結しない。仮契約を締結した者が共同企業体である場合は、その構成員のいずれかが、仮契約中に名古屋市との契約(本件契約以外のものを含む。)に関して次の各号の一に該当した場合も同じ扱いとする。

また、落札決定後、仮契約締結前に名古屋市との契約(本件契約以外のものを含む。)に関して次の各号の一に該当した場合は、原則として仮契約を締結しないものとする。落札決定後、仮契約締結前の者が共同企業体である場合は、その構成員のいずれかが、落札決定後、仮契約締結前に名古屋市との契約(本件契約以外のものを含む。)に関して次の各号の一に該当した場合も同じ扱いとする。

- ア 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条、第8条第1号若しくは第19条に違反し公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令若しくは課徴金減免制度の適用を受けたとき、又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき。
- イ 贈賄・談合等著しく本市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により 個人若しくは法人の役員等若しくはその使用人が逮捕され、又は逮捕を 経ないで公訴を提起されたとき。

(14) その他

詳細は入札説明書による。また、本公告に定めるもののほか、定めのないものについては名古屋市契約事務手続要綱(17財監第66号)、名古屋市総合評価落札方式による入札実施要領(18財監第39号)、名古屋市電子入札実施要領(17財監第73号)及び名古屋市競争入札参加者手引(17財監第67号)に定めるところによる。

6 Summary

(1) Construction Title:

Renovation of Nan-yo Incineration Plant

(2) Deadline for the submission of application forms for qualification:

5:00 p.m., Wednesday, September 2, 2020

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system and submission of tenders in person: 5:00 p.m., Thursday, October 8, 2020 (Bids through the mail should arrive by 5:00 p.m., Wednesday, October 7, 2020)

(4) Inquiries:

Building Contracts Section, Construction Contracts Division, Contracts Department, Finance Bureau, City of Nagoya 1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 (11th floor, Nagoya City Hall West Annex)

Tel: 052-972-3074

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 2年 8月19日

契約事務受任者

名古屋市財政局契約監理監 近藤 世津子

- 1 入札に付する事項
 - (1) 工事名 山田工場工場棟等取りこわし工事
 - (2) 工事場所 名古屋市西区新木町68番地
 - (3) 工事内容 取りこわし工事一式
 - (4) 工期 本契約成立の日から令和 5年 6月30日まで
 - (5) 予定価格(消費税及び地方消費税相当額を除く。)金 2,218,307,000円
 - (6) 事業所管局 住宅都市局
 - (7) 入札の方法

ア 本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の提出及び入札を名古屋市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行う。

なお、電子入札システムにより難い場合は、確認申請書の提出及び入 札を紙により行うことができる。

(電子入札システムに関する問合せ先)

電子調達ヘルプデスク 電話番号 0570-001-279

- イ 本公告に係る入札は、施工方法等の提案(以下「技術提案」という。)を受け付け、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して 落札者を決定する総合評価落札方式(標準型)一般競争入札により行う。
- 2 競争入札参加資格

- (1) 本公告に係る工事は、特別共同企業体(当該工事について結成される共同企業体をいう。)による共同施工方式とし、結成方法は自主結成とする。
- (2) 特別共同企業体に関する事項
 - ア 特別共同企業体の構成員数は 2者又は 3者とし、その組合せは(3) に 定める代表構成員としての資格要件を満たす者と(4) に定めるその他の 構成員としての資格要件を満たす者との組合せとする。

なお、各構成員は、本公告に係る工事において 2以上の特別共同企業 体の構成員となることはできない。

- イ 各構成員の出資の割合は、次に掲げる範囲内で任意の割合とする。
 - (7) 構成員を2者とする場合代表構成員は50パーセントから70パーセントまで、第2構成員は30パーセントから50パーセントまで
 - (4) 構成員を 3者とする場合 代表構成員は40パーセントから50パーセントまで、第 2構成員は30 パーセントから40パーセントまで、第 3構成員は20パーセントから 30パーセントまで
- (3) 代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。) 第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- イ 施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要 綱(15財用第 5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を 受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若 しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- ウ 名古屋市における令和元年度及び令和 2年度競争入札参加資格「建築工事A等級(一般共同企業体を除く。)」の認定を確認申請書提出期限の日現在において受けている者であること又は当該競争入札参加資格を有していない者で令和 2年10月15日(木)までに名古屋市における競争入札参加資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認

定された者であること。

- エ 会社更生法(平成14年法律第 154号)に基づき更生手続開始の申立て がなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、ウに掲げる本 市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- オ 民事再生法(平成11年法律第 225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、ウに掲げる本市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- カ 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第 181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第 185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第 141号)によって設立された事業協同組合等(以下「組合」という。)と当該組合の組合員との双方が同時に本公告に係る入札に参加しようとする者(官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者で、特別な理由があり適当と認められた場合を除く。)でないこと。
- キ 本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の期間がない者であること。
- ク 本公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書(平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19財契第 103号)に基づく排除措置の期間がない者であること。
- ケ 平成17年度以降に、元請けとして、次に掲げる(ア) 及び(イ) の施工実績(同一工事でなくてもよい。)を有する者であること(共同企業体の構成員としての実績は、出資の割合が20パーセント以上の場合のものに限る。

また、異業種による共同企業体の構成員としての実績は、分担業種と施工実績で求められる業種が同一であることが確認できるものに限る。)。ただし、元請けとして施工した名古屋市住宅都市局等発注工事(名古屋市住宅都市局が発注した工事又は名古屋市病院局等が発注して名古屋市住宅都市局が工事成績評定を行った工事とする。以下同じ。)

については、工事成績が65点未満のものは、本施工実績とはならない。

- (ア) 次のa 又はb のいずれかの工事
 - a 契約金額が 8億円以上の鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築工事(改修工事を含む。)
 - b 延べ面積が 5,500平方メートル以上の鉄筋コンクリート造又は鉄 骨鉄筋コンクリート造の解体工事
- (イ) 一般廃棄物焼却炉の撤去(部分撤去を除く。) (注)を含む工事 (注)ここでいう一般廃棄物焼却炉の撤去とは、「廃棄物焼却施設 関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱(平成13年 4 月25日付け厚生労働省労働基準局基発第 401号の 2) (平成26年 1 月10日付け改正前の同要綱でも可。)」に基づくダイオキシン類の 除去を含むものに限る。
- コ 元請けとして施工した名古屋市住宅都市局等発注工事において、入札 公告の1月前の日(前月の同じ日(同じ日が無い場合はその直前日)を いう。)から本公告に記載する開札日までの間に60点未満の工事成績の 通知を受けた者でないこと。ただし、公衆損害事故等の理由で指名停止 を受けたことにより、工事成績が60点未満に減点された者については、 この競争入札参加資格を求めないものとする。
- サ 元請けとして施工した名古屋市住宅都市局等発注工事において、平成30年4月1日から令和2年3月31日までの間に工事目的物の引渡しが行われた工事(入札対象工事と同一認定業種かつ最終契約金額が500万円以上の工事(以下「成績判定対象工事」という。)に限る。また、共同企業体が受注した成績判定対象工事については代表構成員として施工した工事に限る。)の実績が2件以上ある場合の工事成績の平均点が60点以上であること。ただし、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの間に工事目的物の引渡しが行われた成績判定対象工事の実績が2件以上ある場合で、当該期間における工事成績の平均点が60点未満であったために、令和元年6月1日から令和2年5月31日までに公告した工事における入札参加資格がなかった者については、この競争入札参加資格を求めないものとする。

(4) その他の構成員の資格要件

その他の構成員は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ア (3) アに同じ
- イ (3) イに同じ
- ウ 確認申請書提出期限の日現在において次に掲げる認定を受けている者 であること又は当該競争入札参加資格を有していない者で令和 2年10月 15日(木)までに名古屋市における競争入札参加資格審査の申請を行い、 開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
 - (ア) 構成員を 2者とする場合 名古屋市における令和元年度及び令和 2年度競争入札参加資格「建築工事A等級又はB等級(一般共同企業体を除く。)」
 - (イ) 構成員を 3者とする場合

第 2構成員は、名古屋市における令和元年度及び令和 2年度競争入 札参加資格「建築工事A等級(一般共同企業体を除く。)」、第 3 構成員は、「建築工事A等級又はB等級(一般共同企業体を除 く。)」

- エ (3) エに同じ
- オ (3) オに同じ
- カ (3) カに同じ
- キ (3) キに同じ
- ク (3) クに同じ
- ケ (3) コに同じ
- コ (3) サに同じ
- 3 総合評価落札方式に関する事項
 - (1) 総合評価の方法

本公告に係る入札の総合評価落札方式(標準型)は、2に示す競争入札 参加資格を有している者(以下「競争入札参加有資格者」という。)に標 準点(100点)を与え、競争入札参加有資格者の技術提案の内容に応じて 加算点(最大40点)を加えたものを評価点とし、次の式によって算出する 総合評価値をもって入札者の評価を行う。

総合評価値= (評価点/入札価格) ×10,000,000 なお、入札価格は、消費税及び地方消費税を除いた価格とする。

(2) 評価基準等

入札説明書に定める。

(3) 落札者の決定方法

次の条件を満たす入札者のうち、(1) により算出した総合評価値の最も 高い者を落札者として決定する。

- ア 入札価格が予定価格以下であること。
- イ 技術提案の内容が、本市の標準案を満たしていること。 なお、予定価格は、消費税及び地方消費税を除いた価格とする。また、 入札価格には、技術提案を実施するのに必要な費用を含んでいること。

(4) 評価結果の公表

評価結果は、仮契約締結後、次に掲げる事項を名古屋市電子調達システムホームページ(https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/)の調達情報サービスにおいて公表する。

- ア標準点
- イ 加算点
- ウ評価点
- 工 総合評価値

(5) 評価内容の担保

落札者の技術提案の内容については、契約の締結にあたり、契約上履行 すべき事項である旨を契約図書に明示する。

(6) 技術提案が不履行となった場合の取扱い

受注者の責めに帰すべき事由により技術提案について全部又は一部が不履行となった場合、受注者は発注者の指定する期間内に次の式をもって違約金を支払わなければならない。

違約金の額=当初の請負代金額× (1-技術提案に基づく評価点について実際に受注者が履行した内容に基づいて算出し直した点数/技術提案に基づく評価点)

(7) その他

(6) の違約金を徴収するほか、契約の相手方として不適当であると認められるときは、指名停止とする。

4 入札参加手続等

(1) 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市財政局契約部工事契約課建築契約係 (名古屋市役所西庁舎11階) 電話番号 052-972-3074

ファクシミリ番号 052-972-4158

(2) 入札説明書等の交付方法

名古屋市電子調達システムホームページの調達情報サービスからダウン ロード

アドレス https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/

- (3) 確認申請書及び本公告に係る工事を施工することができることを確認するための書類(以下「確認資料」という。)の提出期間及び方法
 - ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する(ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送(書留又は簡易書留(以下「書留等」という。)に限る。)することができる。)とともに、確認資料を持参又は郵送(書留等に限る。)により提出しなければならない。

なお、確認申請書及び確認資料(以下「確認申請書等」という。)に 関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イ又はウの期間に確認申請書等の提出をしない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等
 - (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間 本公告の日から令和 2年 9月 2日 (水) 午後 5時まで
 - (イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 (ア) に同じ (ただし、名古屋市の休日を定める条例 (平成 3年名古屋市条例第36号) 第 2条第 1項に定め る本市の休日 (以下「休日」という。) を除いた午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時までの間 に限る。)
- b 提出場所 (1) に同じ
- (ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先
 - a 到達期限 令和 2年 9月 2日(水)午後 5時
 - b 提出先 (1) に同じ
- ウ 確認資料の提出期間及び提出場所等
 - (ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所 イ(イ) に同じ
 - (イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先 イ(ウ) に同じ
- (4) 競争入札参加資格を有していない者の競争入札参加資格審査申請手続
 - ア申請期限

令和 2年10月15日 (木)

イ 申請場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話番号 0570-001-279

ウ 申請方法

名古屋市電子調達システムホームページの入札参加者登録 (https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類をイの場所に提出すること。

(5) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認は、確認申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和2年9月8日(火)までに確認申請書等を提出

した特別共同企業体の代表構成員宛て通知する。

(6) 技術提案に関する資料の提出

ア 提出方法

競争入札参加資格有資格者は技術提案に関する資料(以下「技術提案 資料」という。)を持参又は郵送(書留等に限る。)により提出すること。

イ 提出期間及び提出場所

- (ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所
 - a 提出期間 令和 2年10月 2日(金)午前 9時から同月 8日(木) 午後 5時まで(ただし、休日を除いた午前 9時から正 午まで及び午後 1時から午後 5時までの間に限る。)
 - b 提出場所 (1) に同じ
- (イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先
 - a 到達期限 令和 2年10月 7日(水)午後 5時
 - b 提出先 (1) に同じ
- ウ 提出部数

1部

(7) 入札書及び積算内訳書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書及び積算内訳書(以下「入札書等」という。)を持参又は郵送(書留等に限る。)により提出することができる。

なお、紙により入札書等を提出する場合、入札書等と技術提案資料は 分けて提出すること。これらを同封した場合、技術提案資料の提出はな かったものとみなす。

イ 入札書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 2年10月 2日 (金) 午前 9時から同月 8日 (木) 午後 5時まで

- (イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所
 - a 提出期間 (ア) に同じ(ただし、休日を除いた午前 9時から正午

まで及び午後 1時から午後 5時までの間に限る。)

- b 提出場所 (1) に同じ
- (ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先
 - a 到達期限 令和 2年10月 7日(水)午後 5時
 - b 提出先 (1) に同じ
- (8) 開札の日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 2年11月 6日(金)午前 9時15分

イ 開札場所 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市財政局契約部入札室 (名古屋市役所西庁舎11階)

(9) 入札回数

入札回数は、1回とする。

5 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金の納付義務

有。ただし、名古屋市契約規則(昭和39年名古屋市規則第17号。以下「契約規則」という。)第 5条の規定に該当する場合は免除する。

- (3) 予定価格の設定方法 総額で定める。
- (4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、技術提案資料を提出しない者のした入札、確認申請書等又は技術提案資料に虚偽の記載をした者の入札、技術提案資料の作成にあたり不正な行為を行った者のした入札及び公正かつ適正な見積により積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

3(3)により決定する。開札の結果、総合評価値の最も高い者が2者以上あった場合、電子入札システムにより電子くじを行い、落札者を決定する。ただし、本公告に係る入札は名古屋市低入札価格調査要領(17財監第69号)の対象とし、入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第5条の規定に基づき調査を行うものとする。この場合、落札者となるべき者の入札金額が失格基準価格に満たないときは、契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認め、その者を落札者としないものとし、当該入札金額が失格基準価格に達するときで、当該入札者が予定価格の範囲内で価格その他の条件が最も有利なものをもって入札を行った者であっても、同要領第6条第1項の規定により落札者としない場合がある。

(7) 仮契約書の作成

落札者は、落札決定の通知を受けた日から休日を除いた 5日以内に仮契 約書に記名押印しなければならない。

(8) 契約保証金の納付義務

有。ただし、契約規則第 4条第 3項に規定する有価証券又は銀行等の金融機関若しくは前払保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、免除する。

なお、会社更生法に基づき更生計画手続開始の申立てがなされている者であって更生計画が認可されていない者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であって再生計画が認可されていない者においては、納付を要する。

(9) 議会の議決

契約締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年名古屋市条例第43号)第2条の規定により、名古屋市会(令和3年2月定例会予定)において議会の議決を経なければならない。

なお、議決があったときは、その日をもって当該工事の請負契約が成立

した旨を仮契約を締結した特別共同企業体の代表構成員に対し通知する。

(10) 入札の中止等

本公告に示す調達に関し、天災地変があった場合、システム障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合又は予算その他の理由により、入札 又は開札の執行を延期若しくは中止又は入札方法を変更することがある。 なお、これらの場合においても、入札に参加するために要した費用は、 入札参加者の負担とする。

また、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情 処理手続きにおいて、入札を延期又は中止することがある。

(11) 入札談合に関する情報があった場合等の措置

入札談合に関する情報があった場合その他談合の疑いがある場合は、事 実確認等のため、入札を延期することがある。

入札談合の事実が確認された場合又は入札談合の事実が確認されなかった場合であっても談合等不正行為の疑いが払拭できないと考えられるときは、名古屋市公正入札調査委員会の勧告又は意見に基づき、入札及び契約の公正性を確保するため、入札の中止、入札手続きの変更又は落札の取消し(既に契約に至っている場合は契約の解除)その他必要と認める措置を講じることがある。

この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の 賠償については賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求す る。

(12) 建設工事に係る資材の再資源化等

本公告に係る工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成12年法律第 104号) 第 9条、第16条及び同法施行令(平成12年政令 第 495号) 第 2条で規定する分別解体・再資源化等を義務づけた対象建設 工事である。

(13) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化

本公告に係る工事は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号)第42条で規定する第一種特定製品の設置の有無の確認及び確認の結果についての説明を義務づけた対象建設工事であ

る。

(14) 鉄道施設の近接工事

本公告に係る工事は、鉄道施設の近接工事であり、鉄道事業者により資格を付与されている技術者等の配置については、設計図書記載のとおりとする。

(15) その他の注意事項

仮契約を締結した者が、仮契約中に名古屋市との契約(本件契約以外のものを含む。)に関して次の各号の一に該当した場合は、原則として本契約を締結しない。仮契約を締結した者が共同企業体である場合は、その構成員のいずれかが、仮契約中に名古屋市との契約(本件契約以外のものを含む。)に関して次の各号の一に該当した場合も同じ扱いとする。

また、落札決定後、仮契約締結前に名古屋市との契約(本件契約以外のものを含む。)に関して次の各号の一に該当した場合は、原則として仮契約を締結しないものとする。落札決定後、仮契約締結前の者が共同企業体である場合は、その構成員のいずれかが、落札決定後、仮契約締結前に名古屋市との契約(本件契約以外のものを含む。)に関して次の各号の一に該当した場合も同じ扱いとする。

- ア 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条、第8条第1号若しくは第19条に違反し公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令若しくは課徴金減免制度の適用を受けたとき、又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき。
- イ 贈賄・談合等著しく本市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により 個人若しくは法人の役員等若しくはその使用人が逮捕され、又は逮捕を 経ないで公訴を提起されたとき。

(16) その他

詳細は入札説明書による。また、本公告に定めるもののほか、定めのないものについては名古屋市契約事務手続要綱(17財監第66号)、名古屋市総合評価落札方式による入札実施要領(18財監第39号)、名古屋市電子入札実施要領(17財監第73号)及び名古屋市競争入札参加者手引(17財監第

67号) に定めるところによる。

6 Summary

(1) Construction Title:

Demolition of Yamada Incineration Plant

(2) Deadline for the submission of application forms for qualification:

5:00 p.m., Wednesday, September 2, 2020

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system and submission of tenders in person: 5:00 p.m., Thursday, October 8, 2020 (Bids through the mail should arrive by 5:00 p.m., Wednesday, October 7, 2020)

(4) Inquiries:

Building Contracts Section, Construction Contracts Division, Contracts Department, Finance Bureau, City of Nagoya 1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 (11th floor, Nagoya City Hall West Annex)

Tel: 052-972-3074

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 2年 8月19日

契約事務受任者 名古屋市環境局長 勝間 実

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達役務及び数量 粗大ごみ受付センター運営業務委託 一式
 - (2) 調達役務の内容等 入札説明書による。
 - (3) 契約期間

契約日から令和 8年 2月28日まで ただし、履行期間は令和 3年 3月 1日から令和 8年 2月28日まで (地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の 3に基づく長期継続契 約)

- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法

入札は単価(月額委託料)で行うものとする。落札決定に当たっては、 入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した 金額(当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金 額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係 る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望 金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の提出及び入札を名古屋市電子入札システム(以下「電子入札

システム」という。)で行う。

なお、電子入札システムにより難い場合は、確認申請書の提出及び入札 を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の 4第 1項の規定に 該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者(当該事実と同一の事由により、名古屋市指名停止要綱 (15財用第 5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和元年度及び令和 2年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請品目「事務関連」、「システム開発」、「通信情報サービス」又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で令和 2年 9月15日までに資格審査の申請を行い、開札の日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第 154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第 225号)に基づき再生手続開始の申立てが なされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市 競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第 181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第 185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第 141号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別の理由があり適当と認める場合に限り、上

記にかかわらず本入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団 関係事業者の排除に関する合意書(平成20年 1月28日付け名古屋市長等・ 愛知県警察本部長締結)及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係 事業者の排除に関する取扱要綱(19財契第 103号)に基づく排除措置の期 間がない者であること。
- (9) 本公告に示した調達役務の内容に合致した役務を確実に履行し得る者であること。
- (10) 平成17年 4月 1日以降に、元請け、下請けを問わず、政令指定都市における粗大ごみの受付に関するコールセンターの運営あるいはシステムの企画、設計、構築及び運営の実施(有償又は無償により、関連会社を含む他社からの人材又は役務の提供を受けて行った実績を除く。)を有する者であること。ただし、人材派遣のみの業務委託ではないので、専ら人材派遣業を営む者を除く。
- (11) 公的な認定機関の認証を受けた認証機関(審査登録機関)により認証 された情報セキュリティについての認証資格(プライバシーマーク又は ISMS)を一つ以上有する者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市環境局総務課経理係 (名古屋市役所東庁舎 5階)

電話 052-972-2667 ファクシミリ 052-972-4130

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページからダウンロードする。

(調達情報サービス https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/)

(3) 確認申請書等の提出期間及び場所

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札シ

ステムにより提出するとともに、本公告に示した調達を履行する能力を有することを確認するための書類(以下「確認書類」という。)を持参又は郵送(書留又は簡易書留(以下「書留等」という。)に限る。)により提出しなければならない。ただし、確認申請書の提出が電子入札システムにより難い場合は、持参又は郵送(書留等に限る。)することができる。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、 その求めに応じなければならない。

また、下記期間に確認申請書及び確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等
 - (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 2年 9月 2日午後 5時00分まで(名古屋市の休日を定める条例(平成 3年名古屋市条例第36号)第 2条第 1項に規定する本市の休日(以下「名古屋市の休日」という。)を除く。)

- (イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所
 - a 提出期間 (ア) に同じ
 - b 提出場所 (1) に同じ
- (ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先
 - a 到達期限 (ア) に同じ
 - b 提出先 (1) に同じ
- ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等
 - (ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所
 - a 提出期間 イ(ア) に同じ
 - b 提出場所 (1) に同じ
 - (イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先
 - a 到達期限 イ(ア) に同じ
 - b 提出先 (1) に同じ
- (4) 本公告に対する質問及び回答

ア 質問方法

質問は、電子入札システムにより送信又は(1)の入札担当課へファクシミリにて送信すること。

イ 受付期限

令和 2年10月 2日午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供する。また、(1) に示す場所 にて令和 2年10月 7日から同月13日までの間(名古屋市の休日を除く。) の午前 9時から午後 5時まで閲覧に供する。

ファクシミリにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記の他に 個別にファクシミリにて回答する。

(5) 入札書及び積算内訳書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書及び積算内訳書を持参又は郵送(書留等に限る。)により提出することができる。

イ 入札書及び積算内訳書の提出期間及び提出場所等

- (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間 令和 2年10月 7日から同月14日午前 9時00分まで(名古屋市の休日を除く。)
- (イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所
 - a 提出期間 (ア) に同じ
 - b 提出場所 (1) に同じ
- (ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先
 - a 到達期限 令和 2年10月13日午後 5時00分
 - b 提出先 (1) に同じ
- (6) 開札日時及び開札場所

ア 日時 令和 2年10月14日午前 9時15分

イ 場所 (1) に同じ

(7) 開札における注意事項

ア 開札の結果、予定価格の範囲内の入札がない時は、初度入札を含めて

3回を限度として入札を行うものとする。

イ 再度入札を行う場合は初度入札の開札時に、再々度入札を行う場合は 再度入札の開札時に、再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定 日時を通知する。

なお、詳細は入札説明書による。

ウ 初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされ た者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあっては名古屋市契約規則(昭和39年名古屋市規則第17号)第5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあっては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

- (5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分 単価で定める。ただし、月額委託料とする。
- (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を 落札者とする。

(7) 競争入札参加資格の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録(https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/)において必要

事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和2年9月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に 参加を希望していることを明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市財政局契約部契約監理課審査係 (名古屋市役所西庁舎11階) 電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

本契約は、複数年にわたる委託契約におけるスライド条項(賃金水準の 変動を反映した契約金額の変更)を適用する契約である。

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and expected quantity of the service to be required:

 Administration and operation of Large Waste Service Center
- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 5:00 p.m., 2 Sep. 2020
- (3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system and submission of tenders in person: 9:00 a.m., 14 Oct. 2020

(Tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 13 Oct. 2020)

(4) Contact point for the notice:

Accounting Section, General Affairs Division, Environmental Affairs Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan Tel:052-972-2667

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 2年 8月19日

契約事務受任者

名古屋市消防長 小 出 豊 明

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達役務

航空機「ひでよし」の法定耐空検査及び 2T (1200時間) 点検等整備

- (2) 調達役務の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和 3年 3月31日
- (4) 履行場所入札説明書による。
- (5) 入札方法

入札は、総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に耐空検査申請料及びその手数料並びに航空機局等の検査申請料及びその手数料(以下「耐空検査申請料等」という。)を控除した金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から耐空検査申請料等を控除した金額の110分の100に相当する金額に、耐空検査申請料等を加算した金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」 という。)の提出及び入札を名古屋市電子入札システム(以下「電子入札 システム」という。)で行う。 なお、電子入札システムにより難い場合は、確認申請書の提出及び入札 を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の 4第 1項の規定に 該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実が あった後 3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名 停止要綱(15財用第 5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。) を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若 しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和元年度及び令和 2年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本 公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入/借入」、申請品目 「特殊物品」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第 154号)に基づき更生手続開始の申立てが なされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市 競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第 225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第 181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第 185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第 141号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしない者であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団

関係事業者の排除に関する合意書(平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19財契第 103号)に基づく排除措置の期間がない者であること。

- (9) 回転翼航空機AS 365N 3型について航空法(昭和27年法律第 231号) 第20条第 1項第 3号(航空機の整備及び整備後の検査の能力)の規定によ る業務の能力に適合する認定を受けている者であること。
- (10) 回転翼航空機AS 365N 3型について航空機製造事業法(昭和27年法律第 237号)第 2条の 2の規定により年次点検を行うことができる事業区分及び整備場所の許可を受けていること。
- (11) 回転翼航空機AS 365N 3型の航空機製造事業法第 9条第 1項における事業許可を受けた工場であること。
- (12) エアバス・ヘリコプターズ社から回転翼航空機AS 365型N 3型のメンテナンスについての認定を受けている者であること。
- (13) 本公告に示した調達役務に関し、迅速なアフターサービス又はメンテナンス体制が整備されている者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市消防局総務部総務課経理係 (名古屋市役所本庁舎 1階)

電話 052-972-3506 ファクシミリ 052-972-4195

- (2) 入札説明書の入手方法名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。アドレス https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/
- (3) 確認申請書等の提出
 - ア 本公告に係る入札に参加をしようとする者は、確認申請書を電子入札 システムにより提出する(電子入札システムにより難い場合は、紙によ る確認申請書を持参又は郵送(書留又は簡易書留に限る。)することが

できる。)とともに、本公告に示した調達物品を納入できること等を確認するための書類(以下「確認書類」という。)を持参又は郵送(書留又は簡易書留に限る。)により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、 その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書を提出しない者、ウの期間に確認書類を 提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた 者は、入札に参加できない。

- イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等
 - (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 2年 9月 2日午後 5時00分まで(名古屋市の休日を定める条例(平成 3年名古屋市条例第36号)第 2条第 1項に規定する本市の休日(以下「名古屋市の休日」という。)を除く。)

- (イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所
 - a 提出期間 (ア) に同じ
 - b 提出場所 (1) に同じ
- (ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先
 - a 到達期限 令和 2年 9月 2日午後 5時00分
 - b 提出先 (1) に同じ
- ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等
 - (ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所
 - a 提出期間 イ(ア) に同じ
 - b 提出場所 (1) に同じ
 - (イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先
 - a 到達期限 イ(ウ) に同じ
 - b 提出先 (1) に同じ
- (4) 入札書の提出
 - ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書を持参又は郵送(書留又は簡易書留に限る。)することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

- (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間 競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 2年10月 2日午前10時 00分まで(名古屋市の休日を除く。)
- (イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所
 - a 提出期間 (ア) に同じ
 - b 提出場所 (1) に同じ
- (ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先
 - a 到達期限 令和 2年10月 1日午後 5時00分
 - b 提出先 (1) に同じ
- (5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 2年10月 2日午前10時30分

イ 開札場所 (1) に同じ

(6) 本公告に対する質問

ア質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難い場合は、ファクシミリにより質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 2年 9月23日午後 5時00分

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供するほか、調達情報サービス (アドレス https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/) にも回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので必ず確認すること。

なお、ファクシミリにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記 のほかに個別にファクシミリにて回答する。

工 回答期限

令和 2年 9月28日午後 5時00分

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあっては名古屋市契約規則(昭和39年名古屋市規則第17号)第5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあっては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書 又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札 は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

- (5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分 総額で定める。
- (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を 落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録(https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/)において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和2年9月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に 参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市財政局契約部契約監理課審査係 (名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) To conduct statutory inspection and maintenance of the helicopter "Hideyoshi"
- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m. 2 September 2020

(3) Deadline for the submission of tenders:

5:00 p.m. 1 October 2020 by mail

10:00 a.m. 2 October 2020 by electronic bidding system or in person

(4) Contact information:

Accounting Section, General Affairs Division, General Affairs Department, Fire Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-3506

落札者等の公示 次のとおり落札者等について公示します。 令和 2年 8月19日

名古屋市病院局長 大原 弘隆

事項	内容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	透視用X線診断装置一式
(2) 契約事務担当部局名と所在地	病院局経営企画部経営企画課
	名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決	令和 2年 6月11日
定日	
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏	キヤノンメディカルシステムズ株式会社愛
名と住所	知支店
	名古屋市中区栄四丁目 5番 3号
(5) 落札金額・随意契約金額	38, 500, 000円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日·入札公示日	令和 2年 4月22日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	_
(9) その他	-

	事項	内容
(1)	物品等・特定役務の名称と数量	磁気共鳴断層撮影システム一式
(2)	契約事務担当部局名と所在地	病院局経営企画部経営企画課
		名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3)	落札者・随意契約の相手方の決	令和 2年 7月10日
	定日	
(4)	落札者・随意契約の相手方の氏	シーメンスヘルスケア株式会社中部営業所
	名と住所	名古屋市中村区那古野一丁目47番 1号
(5)	落札金額・随意契約金額	246, 367, 000円
(6)	契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7)	入札公告日・入札公示日	令和 2年 5月27日
(8)	政府調達協定上の随意契約理由	
(9)	その他	_